

返 戻 金 制 度 に つ い て

返戻金制度	
採用決定者が就業開始後（入社日を起算とする）、自己都合による退職もしくは、採用決定者の責による解雇（退職日もしくは解雇日を算定日とする）となった場合（以下「退社等」という）、当社は申込者の求めにより、報酬の一部を下記各号のとおり返還するものとします。 ただし、退社等が申込者の責に帰すべき事由に起因する場合はこの限りではありません。	
（１）入社後 1 箇月以内の場合	報酬の <u>80</u> %
（２）入社後 1 箇月から 3 箇月以内の場合	報酬の <u>50</u> %
（３）入社後 3 箇月から 6 箇月以内の場合	報酬の <u>10</u> %

許可番号 0 2 - ユ - 3 0 0 0 5 1

事業所の名称及び所在地 あおもり創生パートナーズ株式会社
青森県青森市勝田一丁目 3 番 1 号